

平成23年2月21日(月曜日)第2回臨時会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会 会長	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課 危機管理室長	菅野英行	総合政策課長
月光龍弘	総合政策課 イメージアップ 推進室長	宮川徹	総合政策課 企業立地 推進室長
丹野敏晴	財政課長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	市民生活課長	犬飼一好	建設管理課長
富澤三弥	建設管理課 都市整備室長	軽部修一	建設管理課 緑化推進室長
山田敏彦	下水道課長	尾形清一	農林課長(併) 農業委員会 事務局長
工藤恒雄	商工観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	安孫子政一	会計管理者 (兼)会計課長
那須勝一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育課長	鈴木一徳	学校教育課長
阿部藤彦	中学校 給食室長	白林和夫	学校教育課 指導推進室長
清野健	生涯学習課 生涯学習 推進室長	片桐久志	監査委員
渡辺優子	生涯学習課 生涯学習 推進室長 事務局長補佐		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第1号

第2回臨時会

平成23年2月21日(月曜日)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

” 2 会期決定

” 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))

” 4 議第 2号 新第5次寒河江市振興計画基本構想の策定について

” 5 議案説明

” 6 委員会付託

” 7 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成23年第2回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで御報告申し上げます。

芳賀靖夫農業委員会会長から病気のため本日の本会議を欠席する旨の届け出がありますので、御報告いたします。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、6番杉沼孝司議員、13番新宮征一議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成23年第2回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る2月16日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期は、本日1日間とし、会議につきましては議案説明の後、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決と進めることに決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第2回臨時会日程

平成23年2月21日（月）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月21日（月）	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、 会期決定、報告、議案上程、 同説明、委員会付託、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第3、承認第1号及び日程第4、議第2号を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第5、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは私から、承認第1号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認

を求めることについて御説明を申し上げます。

今年1月の大雪による除雪委託料2,800万円、除排雪用ダンプ借り上げ料250万円、燃料費137万円など除排雪経費3,300万円を追加するとともに、原油価格高騰等によるハートフルセンター、フローラ・SAGAE及び文化センターの暖房用燃料経費240万円を追加したものでございます。議会を招集する時間的余裕がなく、急を要したため平成23年2月4日付で専決処分いたしましたので、その承認を得ようとするものでございます。

次に、議第2号新第5次寒河江市振興計画基本構想の策定について御説明申し上げます。

振興計画につきましては、今年度が平成18年に策定した第5次振興計画の中間年であり、少子高齢化の進展など社会情勢の変化等を踏まえて中間年の見直しを行うこととしたものであります。このたびの見直しについては、昨年6月に公募委員を含む20名の委員からなる振興審議会に振興計画の見直しを諮問いたしました。審議会においては、将来都市像も変更するなど大きく見直しを行ったことから、新第5次振興計画の策定とすることで答申がなされたところでございます。

将来都市像につきましては、若者や子供たちの未来に明るい展望が開けてくる新しい寒河江をつくっていくことを初め、暮らしやすいまちづくり、他の市町村からも魅力的に映る寒河江をつくること、「さくらんぼの寒河江」をアピールすることなど六つの目指す方向性から、「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」という新しい将来都市像を設定しております。

また、新第5次振興計画の特徴といたしましては、このたびの見直しに当たって策定のプロセスの段階から市民主体の見直しを行うこととし、市民アンケートや地域ワークショップ、地域説明会、パブリックコメントにより多くの市民の意見が幅広く反映されているものになっております。また、今後5年間特に推進する施策を重点プロジェクトとして、子育て支援の充実やさくらんぼ振興など重点的に取り組むテーマごとに七つのプロジェクトを設定したところでございます。この重点プロジェクトにつきましては、毎年市民の皆さんから進捗について評価をしていただく考えてございます。

基本構想の構成につきましては、初めに序章を設けて計画策定の趣旨や背景、将来都市像の説明をするとともにさきの重点プロジェクトを掲げ、序章を見れば主にどのような事業をするのかも含め振興計画全体の概要がわかるようにしたところでございます。そして、施策の大綱として第5章までに子育て支援など健康福祉分野を初めとした各施策を記載し、最後に振興計画の基本的な姿勢であります市民主体のまちづくりへの取り組みや行財政運営に関する施策を記載したところでございます。

この新しい計画に基づき、市民の皆さんとともに時代に対応した施策を展開することによって、子供からお年寄りまで明るく元気に安心して暮らせる確かな未来づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、2案件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第6、委員会付託であります。

お諮りいたします。

承認第1号及び議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託については省略することに決しました。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第7、これより質疑、討論、採決に入ります。

承認第1号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 承認第1号について、幾つかお尋ねをしたいと思っております。

一つは、歳入の関係であります。今回の臨時議会には3,540万円、歳入の部分の形で歳入歳出そうでありますけれども。

高橋勝文議長 川越議員、マイクもう少し近づけてください。

川越孝男議員 今臨時議会の3,540万円の追加補正でありますけれども、今現在地方交付税の追加されている額というのは、国の方から来ている額というのはいかほどになっているのか、今臨時議会には3,540万円です。ただもう28日から3月定例会があるわけありますから、そちらの方に提案されるんだらうと思っておりますが、今現在、例えばきめ細かな交付金6,153万6,000円や、住民生活に光をそそぐ交付金3,440万6,000円などもあるわけありますけれども、そこで今現在どれぐらいになっているのかということがお聞きをしたい。

そして従来もこういうやり方をしているわけありますけれども、内容的にどれぐらいあるのかわからないのであります。地域経済の活性化という、こういう観点から見れば国から交付税が決定しているといえ、寒河江市として早急に議会の議決をしながら予算執行していくということが出来るものがあるのかどうなのか。これは中身によっていろいろあるわけありますけれども、3月定例会、今月28日から始まって3月17日で議決をするという予定です。そうしますと約1カ月間の、きょうから比較すれば、あるわけあります。もちろん平成22年度に全部できるものがあるのかどうかも内容を見なければわからないんですけれども、繰越明許をしながらという形になるんだらうと思うんですが、従来は。しかしこういう時代でありますので、より地域経済に効果をあらしめるということからすれば従来のやり方だけをいいのではなくてさらに研究してみる必要もあるんじゃないかなと私自身思っているんです。したがって、そういう意味もありますので、今現在どれぐらい交付税など決定されているものがもうなっているのかどうか教えていただきたいと思っておりますし、まずではそこまで教えていただきます。それをお聞きをした上で、さらにお尋ねをしたいと思っております。

高橋勝文議長 丹野財政課長。

丹野敏晴財政課長 今年度の普通交付税の総額でございますが、42億4,112万6,000円になっておる

ところでございます。今回3,540万円を追加いたしますが、交付税の残りといたしましては3億5,572万6,000円になっております。

以上でございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 そうしますと、やはりそれはどういう中身のものでどういうふうになるのかもありますけれども、従来はこういう形でやっていますけれども、今後はやはり国から交付税が決定されたといえばより地域に、経済に効果あらしめるような当局としての議会に示す、そして議会もまたそれらがより地域経済、この地元の経済に反映するような形で議会としても対応していくということも研究課題だと思いますけれども、ぜひ今後そういうことも含めて検討していただきたいと思っておりますけれども、このことについての当局の見解をお聞かせをいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 年間4回の定例議会というものを、やはり制度としてこれまでやってきているわけでありまして。今回の臨時会については、もちろんその振興計画の基本構想というものをお諮りをしているということでありまして。我々としては、そういう定例会の日程を十分念頭に入れながら予算の執行あるいは追加補正というものに毎年取り組んで準備をしているということでありまして。臨時的に緊急、そして時間的余裕がないということであれば臨時会の招集とか場合によっては今回の除雪のように専決をさせていただくという場合もまま出てくるわけでありましてけれども、できるだけそういう定例的な議会というものを尊重しながら、場合によってはそういう形で進めざるを得ないということで議会を招集していただくということにしているわけですが、できるだけそういう日程をこれまでの慣例あるいは議会の日程なども十分尊重しながら、我々は効果的な予算の確保あるいは執行に努めていくという姿勢をさらに貫いていきたいと考えているところでありますので、御理解を賜りたいと思っております。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 私の言わんとしていることが伝わらないからかなと思いますけれども、定例会を尊重するというのももちろんそうですけれども、それに余りこだわらなくてもいいのでないかという立場での私の意見といいますか、今後の課題としてはしてほしい。4回の定例会だけを余り頭に置かないでも、その金が本当に地域に有効に使うためにはもっと別の方法も含めて検討しなければならないのではないか、あるいは定例会の中でもより有効にタイムリーになるようなことは議会側としての課題でもありますので、そういう意味で申しあげたので答弁要りませんけれども、ぜひ今まではそういう、ずっと慣例でやられてきていますけれども、もっと同じ金を有効に活用するためにはということで工夫していただきたいという趣旨でございますので、今後検討して対応していただきたいという要望というふうにしておきたいと思っております。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 次に、歳出の関係でありますけれども、一つは予算そのものは可でありますけれども、状況について委員会付託もありませんのでここでお尋ねをしたいわけでありましてけれども、雪捨て場、私ども建設文教常任委員会でも視察もしたわけでありましてけれども、ことし市の雪捨て場の指定プラス2で5カ所設定されたわけでありましてけれども、そのほかに市の指定のほかにそれぞれの地域で指定している雪捨て場というのも実際かなりあるのではないかと思うんですね。という

ことをどの程度市で把握しているのかわかれば教えていただきたいということが一つです。

そして、その雪捨て場に関してでありますけれども、春先の消雪対応、これが極めて重要だなと思うんですね。5年前もそうであったわけでありまして、雪捨て場、そこに置くとなかなか雪が消えないということでももちろん攪拌していただくことなどが絶対必要だなと思っています。

それから二つ目としては雪捨て場、そこに置いておくことによって環境に対する影響、非常にあるんですね。例えば具体的に申し上げますと、慈恩寺橋のところの雪捨て場、これ5年前もそうだったんですが、堤防のわきにさくらんぼ園があるわけね。あそこに雪を置くと、攪拌をしながら雪消しにえらい対応をしたんだけど、もうわきに雪を置いているものだから全く気温が上がらないという形の中でさくらんぼの開花や何かがぐっとおくれていくと、こういう問題が5年前も生じました。したがって、今回の市の5カ所の部分でそういう環境の問題はどうなのかということと、そのほか地域でお願いをしてやっているところというのはあるものですから、ぜひそういう場所については春先の雪早く消えるような対応などしていただきたいということです。

それからもう一つ、環境の問題では、ずっと除雪でかたく凍ったものをむいていくと、今はスパイクは使わないんですけれども、アスファルトがむけるんだそうです。そして田んぼに、地域で雪捨て場借りて投げていると春先油浮くというか、そういうことがあるものですから、私も専門的にはわからないんですけれども、そういうものに対する中和的なというか土壌の改良的というのが適切なかわかりませんが、そういう対応も研究していく必要があるのではないかと。

そして今、JAさがえ西村山などでも米などはこだわり米という形で出しているわけでありまして、そういうことに支障ないようなことなども対応もお願いしたいと思っておりますけれども、この辺について考え方をお聞かせをいただきたいと思っております。

以上。

高橋勝文議長 犬飼建設管理課長。

犬飼一好建設管理課長 御質問にお答え申し上げます。

雪捨て場の関係でございますけれども、今年度当初3カ所の雪捨て場を確保しておりました。皿沼の最上川、慈恩寺の寒河江川と西根の寒河江川ということで3カ所設定しておりましたけれども、御案内の豪雪によりまして2カ所新たに追加したということでございます。一つはチェリークア・パーク、あと下水道の終末処理場ということで5カ所設定させていただきました。現在雪の状況が落ちついているという状況でございますので、雪捨て場の関係は今のところ十分大丈夫だということで推移しております。

あと御質問にありましたそのほかの市の指定の各地区の雪捨て場ということのお話でございますけれども、当然除雪した段階で特に狭い道路では雪を押し場所がないということで、空き地であったり田んぼであったりということを経営の方々から御推薦いただいて、その場所に雪を捨てているというのが現状でございます。

当然、春先の雪がたまれば消えるのも時間的に遅いということなどもございますので、その辺は十分現地を調査した中で随時対応していきたいと思っております。

また、慈恩寺地区の寒河江川の雪捨て場でございますが、かなり多く雪がたまっているという状況でございます。御質問にありましたさくらんぼの対応と、当然寒い、雪があれば寒いということになりますので、その辺も随時状況を見ながらなるべく効果的な雪の攪拌とかそういったもので、

早目に雪が解けるような対策も講じていきたいと思っております。

もう一つありましたアスファルトが除雪によってはがれていくということでの用水路の流入、それに伴う油の関係ということなどもありましたけれども、これについては寒河江川土地改良区の方と十分現地などを見ながら、そしていろいろ改良区と相談しながら対応していきたいと思っております。どういう対応が効果的なのかということも、また今後もいろいろ改良区の方と打ち合わせしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

高橋勝文議長 議第2号に対する質疑はありませんか。那須議員。

那須 稔議員 それでは、議第2号について質疑をさせていただきたいと思っております。

先ほど、市長の方からも新第5次振興計画について説明がありました。市民の意見を踏まえながら非常に素晴らしい振興計画ができたのではないかなと思っております。

それでは何点が質問させていただきたいと思っておりますけれども、第1章少子化の問題。

それでは第1章のところ、要するに少子化問題とかあるいは健康ということを取り上げて取り組みをされるということで評価をするんですけれども、人口増加、これは市の方のこれからのまちづくりにとって大事な点ではないかなと思っております。やはり、寒河江市の場合は当然人口減、特殊合計出生率も1.33というぐあいに非常に下がっております。当然、県の平均から見ますと低いということでもあります。この計画の中でも明記をされておりますけれども、歯どめをかけるということ。人口減に歯どめをかけるということから子育て環境の整備ということが課題だということで、課題が何点か網羅されておりますけれども、市長の方からの考えとして今回の振興計画の中で1.33の特殊合計出生率、目標が1.50となっておりますけれども、この辺について今回の振興計画の中でどのように見ておられるのか。

それから安心して出産・子育てをするということで経済的な負担の軽減、これも大きな少子化の歯どめの課題ではないかなと思っておりますけれども、今回の振興計画の中で掲げていらっしゃる公費助成などについての経済的負担の軽減についてどういうふうに見ていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

もう1点は健康について。健康につきましても非常に計画的に期待されるということで私も評価をしておりますけれども、健康については特に3大成人病といいますか、生活習慣病、これが非常に今問題になっているところであります健康づくりの中で取り組んでいかなきゃならないということですので、その辺もこの計画の中では市民の意識の高揚が課題というように明言されておられますけれども、その辺についてどういうことを考えていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 きょうはこの本会議、振興計画の基本構想、実施計画、そして平成23年度当初予算の内示という形で一応日程をお願いしているところでありますし、先ほど那須議員がおっしゃった目標の1.5、合計特殊出生率などについては基本計画の中で明記していることではあります。我々としては、後ほど御説明申し上げるかと思っておりますけれども、合計特殊出生率、人口減少というものはある程度全体として避けがたいというところはあるわけではありますけれども、寒河江市として何とかそれを食い止めてさらに人口の増加に持っていくというための少子化対策、子育て支援の総合

対策というものをやはり進めていかなければならないと思っております。そのためには、やはり子供さんを産みやすくするような環境の整備、あるいは経済的な支援というものを総合的に展開していくことが必要かというふうに思っています。

合計特殊出生率については、やはり年度ごとに出生数の変化によってその数字が変わってくるころがあるものでありますから、そこら辺を見ながらぜひ高めていくということで予定しているところでもあります。現在の数字は平成21年の出生数を参考にした率でありますけれども、平成22年になってある程度出生数も回復というんですか、平成21年度に比べれば回復している基調もあります。それを我々としては、一層数字を高めていくというためのさまざまな対策というものを講じていかなければならないと思っております。もちろん、経済的な支援についてもさらに一層充実をして、平成23年度の当初予算などでもそれを反映していきたいというふうに考えているところでもあります。

それから、成人病予防、生活習慣病の予防についても啓発のみならず具体的な対策、健診の充実も含めてそこは努めていかなければなりませんし、新たな取り組みなどについても平成23年度から取り組む事業などもありますので、そこは充実をしていくということで市民の健康づくりに支援をしていくということで考えているところでございます。

高橋勝文議長 那須議員。

那須 稔議員 今、市長からも答弁がありましたけれども、私は今回の新第5次振興計画の取り組みでありますけれども、非常に少子化の歯どめにとりましては非常に弱いんじゃないかということをお思っております。特に、先ほど少子化につきましては寒河江市の方は1.33というぐあいにお話し申しあげましたが、年々下がっています。ですから、何らか大きなインパクトのある少子化対策といえますか、そういうものをしなければならぬ状況に来ているんじゃないかなと思っております。

ですから、そういう意味では先ほど申しあげましたが、経済的な負担軽減のための公費助成、私この計画の内容では非常に合計特殊出生率を上げるための方策が非常に弱いという判断をしておりますので、特に経済的な負担の軽減につきましては公費助成が主なんですけれども、市とか県の方のいろんな施策について市がそれに乗ってやる、これは大事なところなんです、やはり市として独自の公費助成というものを私はしていかなければならない時期に来ているんじゃないかなと思っております。ですから、そういう意味では非常に弱いんじゃないかなと思っております。

もう1点はインパクトのある取り組みというようであれば、市民向けに対して市としていろんな宣言をすべきではないか。少子化というのは大事だということで、少子化を解消するためにはこうやるんだという気構えといいますか、そういうものの発信が市としてはまず大事なところではないかなと思いますので、その辺の2点について、非常に今回は私はこの計画は弱いと思いますけれども、市長としてどういうふうに思っているのかもう一度、再度お聞きをしたいと思っております。要するに、宣言をされることに対しての件と、それから公費助成に対して市として独自の公費助成などについても今後考えていく必要があるのではないかなと思いますけれども、その辺どういうふうに見えるのか。

それから、健康についても基本構想の中では市民の意識高揚が課題だと言っておられるんですけれども、この計画を見ますと健康教室等についての意識の高揚ということで、非常に弱いんじゃないかと思っております。ですから、市とすれば、健康というのは大事だということで、きちっと市民向けに対して発信をすると、このところの重要性がこの意識の高揚、市民に対しての意識の高揚

の点では大事な点ではないかなと思いますけれども、何か市長の考えがありましたらお聞きをしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 子育て支援、少子化対策というのは従来から申し上げているとおり私の政策課題の最重要課題の一つであります。そういう意味で、総合的に展開をしていく、就職の場を確保しさらには子育ての環境を整備をして経済的な支援をして、住環境についてもいろんな新たな支援策を講じていくという、総合的に展開をしているところであります。議員はそういったところが弱いのではないかとありますけれども、我々としては十分ではないかもしれませんが、ある程度前進をしていく方向で今予算化を図っている、事業展開を進めていくということですので、そういう内容について多くの、市民に対してこれから基本構想並びに基本計画、来年度以降の実施計画、当初予算ということが議会の方の御了解をいただくということになれば、もちろんその段階からスタートをして多くPRをしていきながら御理解を求めていくということだろうと思います。

財政的な制約というものも当然あるわけでありまして、これまでに比べてさらにそういった面では寒河江の行政については前進していくことになっているのではないかと思います。それが多くの市民の声だと我々は理解をしておりますので、できるだけそういったものについて市民に対して十分PRをしていく必要もあると考えております。

健康づくりに関しましても、いろんな機会をとらえてそういった内容について理解を深めて、そういう健康づくりに一人一人が取り組んでいただくような方策というものを今後検討していきたいと考えております。

高橋勝文議長 那須議員。

那須 稔議員 それでは、今回の第5次振興計画を踏まえて、寒河江市の方で平成22年度からスタートしております子どもプランがスタートしております。それで、子どもプランに対しては、要するに第5次振興計画、上位計画でありますから、当然いろんな状況、計画の見直しなどが出てくるのではないかなと思いますけれども、その辺、子どもプランの中では具体的に1.5というような特殊合計出生率の目標が掲示になっておりませんが、その辺のことについて今後どういう取り組みをしていくのか。

それからもう1点は、平成22年度で健康さがえ21がもう既に終了しておりますけれども、その辺の計画について今後どうされていくのかお聞きをしたいと思います。

高橋勝文議長 柴崎子育て推進課長。

柴崎良子子育て推進課長 ただいまの御質問でございますけれども、子どもすこやかプランの方は平成22年から平成26年度までの5カ年計画で、昨年度策定したわけですが、新第5次振興計画につきましてはその上位計画ということでございまして、子どもすこやかプランについては具体的な事業などを明示しましてつくっておりますけれども、新第5次振興計画については目指す方向性ということで、子育てを社会全体で支えながら支援していくんだという方向性は同じ方向性でございますので、ただその計画の目標、数字などについては子育てすこやかプランに入っているものと同じでございまして、先ほど議員さんがおっしゃいました合計特殊出生率についてだけはすこやかプランの方には明示になっておりませんが、中の事業等につきましてはそれを具現化して

いくという意味ではすこやかプランにも載っておりますので、特に見直しまでは現段階では必要ではないと考えております。

以上です。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 議員の方から健康さがえ21についてということですが、御案内のとおり本市の健康さがえ21は、平成15年3月に平成15年度から平成22年度までの目標でつくってございます。これは国の健康日本21あるいは県の当時つくられた健康文化やまがた21というのがございます。国の方でも平成24年度まで期間を延ばした経過があります。また、県の方でも今回同じように2年間延長してございます。したがって、私の方では今平成22年度中になりますけれども、3月までの間に期間の延長をしまして、さらに先ほどありましたけれども、振興計画の基本構想あるいは基本計画も見据えながら見直すべきところは見直ししながら対応したいと考えているところでございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 新第5次振興計画基本構想についてお尋ねしたいと思います。

今回示されている構想の策定については、原案段階から市民とつくるあるいは委員の公募制、パブリックコメントなど今回の策定に当たる取り組みについては私非常に評価をしています。しかし、基本構想があって基本計画、そして実施計画、あと当初予算という形にいくわけでありまして、その基本構想の中でそこがはっきりしていないとその方向によって、基本計画もその枠の中になるわけありますから2点ほどお尋ねをしたいと思います。

その一つは、今回のこの序章で述べられておるように策定の趣旨や背景、前回第5次振興計画をつくったときをはるかに超える形の中での少子高齢化が進んでいるという状況、あるいは経済の状況なども提起されているとおりだと思うんです。そうしたときに、第5次振興計画で目指していたもの、それがすべてできないような状態、もっと言えばその中でやはり何を優先していくか、もっと言えばスクラップ・アンド・ビルドという、そういう形にならざるを得ないのではないかと。そうしたときに今回の構想が一つの夢ですので、方向性ですので、全部かかっているということからすれば、やはりこういう情勢で後半の見直しを新第5次振興計画という名称にしてやっていくということからすればスクラップ・アンド・ビルドのスクラップの部分、どこをどういうふうにするかという見直しをした新第5次振興計画ではしていくのかという、そして市長は途中で交代されて、第5次振興計画の後半の部分を担ってこういう見直しなわけですから、そのスクラップの部分が見えないということが一つなんです。これが構想の中であって、それを具体的に基本計画の中でやっていく、実施計画の中でやっていくとなるわけですから、その部分ちょっと教えてほしいというのが市民の方々からの強い声でした。この案に対して。

それから二つ目でありまして、具体的にお尋ねをしたいんですが、市庁舎整備の検討の方では今後の市庁舎施設のあり方について検討に着手しますということで、検討委員会の立ち上げなんです。しかし、今回の新第5次振興計画は平成27年度までの残り5年間です。もう平成27年度までには公共施設の耐震化はもう終わらせなければならないという状況などもあるわけですね。そうしますと、平成27年までに今後のあり方を検討するというだけでなく、少しあり方の方向性を平成27年まで出していけないと次の実施、基本計画の中でも進めなくなっていくのではないかなという

思いが率直に心配としてあるんです。したがって、平成27年までに着手ということではなくて、この庁舎、平成22年度で耐震対応の設計などもされていると思うんですけども、そうすればあと耐用年数の問題、いろいろ考えて平成27年度まで着手というのでは遅いのではないかということ。ここが基本構想の中ではうたわれていないと同じように実施計画でもおくれていく。平成27年以降、平成28年以降になっていくということになりますのでその点についての考え方だけお聞かせをいただきたい。この2点お尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 菅野総合政策課長。

菅野英行総合政策課長 議員からは第5次振興計画のスクラップの部分という御質問でございましたが、実際に振興審議会の審議の中ではどこをやめるかという審議は特別にはなされなかったわけでありまして、これまでの状況の変化とか課題を踏まえて、新たに何をしていくかということを重視して計画を策定されたということになっておりまして、これはやめるということには具体的にはなっておりません。また、実際に今後実施計画なりが示されるわけでありまして、継続される事業というのはほとんど多くなってございます。施策につきましてはやはり継続性も大事じゃないかなと思っているところでございます。

また、これを、この新第5次振興計画を策定するに当たりましてこれまでの事業の課題等も整理しておりますので、その中で進められていなかったものもございまして。それらについては新第5次でも進められないというのはもちろんございまして、具体的にこれはやめるとかきちんと明示して審議をしたという状況にはなっていないのが現状でございます。

高橋勝文議長 丹野財政課長。

丹野敏晴財政課長 市庁舎の方の整備の検討の御質問でございますけれども、平成27年度までに検討するという考えは毛頭ございまして、来年度中に検討委員会の方を立ち上げて耐震改修をしていったらいいのか、また新しい庁舎を立てるのかという部分について来年度中にも検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 前段のスクラップ・アンド・ビルドという表現で私お尋ねをしましたが、振興審議会の中ではそういう具体的なことを、どこをやめるかとか中止するかはこの審議会の過程はそうだったと思います。審議会に白紙諮問をして答申を受けて、そして市長として今度基本構想をつくって議会に提案しているわけでありまして、そうしたときにやはり財政的には財政再建という健全財政を確立するという視点に立てば、すべてはできないんですね。このことが今回の基本構想の新第5次振興計画の中でそのことが触れられないという、そのことに対して市長はどのような考えを持っているのかが示されないと、市民としては私は不安があります。したがってそこをきちんと受けとめてほしいという意味なんです。振興審議会の中ではそういう議論にならなかったというのはそのとおり、今の答弁のとおり理解をします。重要なのはその後段は今私が申しあげたと私自身は認識をしている。したがって、ぜひそういうことが今回の基本構想で示されて提案されているわけですから、それはそれで私も受けとめます。しかし、以後今度、基本計画、実施計画と、今度これを受けて進めていくわけでありまして、そこの中ではそういうことを十分に配慮していただきたい。

そのために私はこの間ずっと申しあげてきているのは中長期の財政需要見通しを、これから何に何ぼかかるのかが、3年ごとの実施計画にはそれは見えません。財政計画になると収支の関係全部となると国から交付税どうか、経済情勢どうなるかなんて、入りの部分がなかなかつかめないという、それは私も十分わかります。したがって、私はこれからしなければならない、あるいは継続で事業しなければならないといった場合に何に何ぼかかるんだか、ずっと向こう10年20年先までわかるわけでありますから、今しなければならないというもの。これから新たなものはこれにプラスになるわけであります。そういうものをきちっと持って振興審議会あたりでも資料として示して、みんなで議論すればそういうことはおのずから議論になったのかなという思いがしますけれども、基本計画の段階ではぜひそういうことも含めて対応してほしいなという気持ちです。このことについて市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

それから、庁舎の関係、着手をすることになって、着手は平成27年度でないということではわかりました。だとすれば、基本構想の中ではどうするかを検討するという目的で文書表現でなくて市庁舎についてはどうあるかをこの方向性を示すという表現になれば、この5年間の中でそっちの方に行くんだという理解ができるんです。そうすると、基本計画の中でもそういう対応になるだろうし、あるいは実施計画の中でもそのための基金の積み立てということも出てくるだろうし。ところが、そういうふうはこの表現とその後の私どもに配付されている基本計画や実施計画を見てもその部分がどういうふうに、今財政課長からの答弁のとおりぼんと受け入れられない部分もあるので、申しあげているんです。その部分はきょうの後での基本計画の説明や実施計画の中でさらに補足して説明いただければ、今課長が言われたことをいただければいいと思いますが、ああいうことで先ほど申しあげたことについての見解だけお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほど提案理由の中でも申しあげましたけれども、今回振興審議会の中でさまざまな議論をしていただいて、これを第5次振興計画の見直し計画ということではなくて、新第5次振興計画という形でまとめていただいたというのが一つの方向性を示しているんだと思います。それは、5年間ではありますが、新たな計画としての新第5次振興計画であるというまとめ方をしていただいたと思っているところであります。

今の世の中、10年先だけでなく1年先、2年先も見通せないというところではありますが、できるだけ記載された審議会で議論いただいた内容について我々としてはぜひ実現をしていきたいということで今考えているところであります。そういう意味で、川越議員御質問の前の計画との対比というものを明確にしていくべきではないかという御意見、御質問でありましようけれども、我々としてはこの計画が新たな計画として5年間スタートするんだという認識でありますから、きょう御提案いただいてきょうすぐ返事を返せるということではないかもしれませんが、具体的な予算、実施計画予算の中でそこら辺は明らかにできるものはしていくべきものはしていく必要があるというふうに考えているところであります。

それから、庁舎についてはやはりどういう整備をどういうふうに行っていくのかということがまず、入り口論というんですか、最初の議論、最初の検討というものが一番重要であります。先ほど財政課長が答弁申しあげましたとおり、平成23年度にはそれに検討に着手をしていくということがあります。その先が、検討の結果どういう形にしていくのかということについてはやはり十分な検

討、それも市庁舎内部だけではなくて市民の皆さんの御意見、もちろん議会もそうですけれども、多くの皆さんの御意見を聞いてどういう方向性を持っていくかということを決めていかないと先へは進めないと認識しておりますので、できるだけその5年間でさらにその先へも進めれば我々としては展望が開けるかなと思っているところでありますが、まず、検討に着手するということが大事だろうということで記載をさせていただきましたけれども、その検討の内容によってその先の展開があるんだということも御理解をいただきたいと思えます。

高橋勝文議長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって承認第1号は承認することに決しました。

次に、議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって議第2号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時29分

高橋勝文議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成23年第2回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。